

東京農業大学生 浪江復興米稲刈りイベントを開催

10月2日(日)、株式会社舞台ファームのは場（南棚塙）において、「東京農業大学生・アイリスオーヤマ社員による浪江復興米稲刈りイベント」を開催しました。

5月に東京農業大学、株式会社舞台ファームおよびアイリスオーヤマ株式会社が手植えした「天のつぶ（福島県オリジナル水稻品種）、は、猛暑を乗り越えて順調に生育し、収穫を迎きました。

秋晴れの空の下、およそ80人の参加者が黄金に実った稲穂に鎌を入れ、今回収穫された1tあまりのお米は「浪江復興米」として、道の駅なみえや東京農業大学生協などで販売される予定です。

東京農業大学は浪江町への農業インターンを通して、学生が浪江町へ就農するきっかけとなること、アイリスオーヤマ株式会社は「東北農業の未来をつなぐ、創るプロジェクト」と題して、浪江町を含む被災地における農業の復興を目指して事業展開を行っています。

被災地における農業の復興に向けて意識を共にする東京農業大学、株式会社舞台ファームおよびアイリスオーヤマ株式会社が協働するイベントとして開催されました。



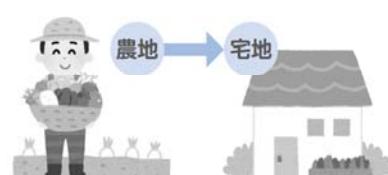
問 農林水産課農政係 Tel 0240(34)0245

農業委員会だより

農地転用は農地法の手続きが必要です

農地を農地以外の用途（住宅や駐車場など）で使用する場合、農地法第4条または第5条の手続きが必要です。許可を受けずに転用した場合は違反転用となり、3年以下の懲役または300万円以下の罰金が科される場合があります。

また、転用することができない農地もありますので、農地転用をお考えの際は事務局までご相談ください。



問 農業委員会事務局（農林水産課内） Tel 0240(23)5706

ここから下は広告です。



なかよくみんなえがおの花咲くまちなみ

町が行っている取組についてお知らせします。

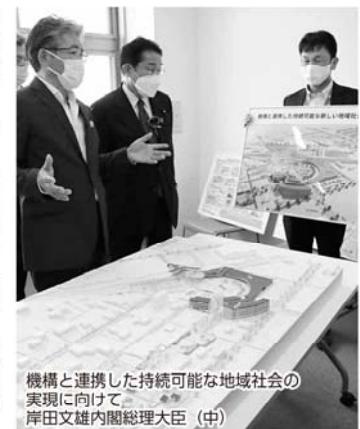
みんなで
ともに
乗り越えよう

福島国際研究教育機構（F-REI）の立地が浪江町に決定

令和4年9月16日(金)、国の復興推進会議において、福島国際研究教育機構の立地場所を浪江町（川添地区）に、仮事務所（令和5年4月に機関を設立）をふれあいセンターなみえ内とすることが決定されました。

福島国際研究教育機構（Fukushima Institute for Research, Education and Innovation 略称：F-REI（エフレイ））は、福島イノベーション・ココスト構想を更に発展させる司令塔となるとともに、世界に冠たる「創造的復興の中核拠点」となることを目指して、復興庁が中心となり、政府一丸となって取組を進めています。F-REIが中心となって、関連する多くの大学・研究機関、企業・団体などと連携し、研究開発、産業振興、人材育成などが促進され、広域的に波及効果が發揮されるよう、浪江町のみならず浜通り地域全体での取組にしていくことが肝要です。

用地取得、施設整備に当たっては、地域の皆さまの御理解・御協力を頂きながら、浪江町、県、国が協力して実施していきます。また、F-REIによる波及効果を大きくするため、関係市町村や関係機関等との連携をさらに密にして、しっかりと取り組んでいきます。



機構と連携した持続可能な地域社会の実現に向けて
岸田文雄内閣総理大臣（中）

問 福島国際研究教育機構誘致プロジェクトチーム Tel 0240(34)0240（企画財政課）

問 復興庁福島国際研究教育機構準備室 Tel 03(6328)0264

森林環境学習を開催

9月21日(木)、震災遺構浪江町立請戸小学校の敷地内において、なみえ創成小学校・中学校の児童・生徒35人を対象に、福島県森林環境税を活用した令和4年度森林環境学習（植樹体験等）を開催しました。座学で森林の役割について学び、その後、クロマツ100本を南側の保安林に植樹し、下刈り体験も行いました。



森林の役割について学びました



植樹・下刈り体験

問 農林水産課農林水産係 Tel 0240(34)0246

特定復興再生拠点区域（室原・末森・津島拠点）の 準備宿泊に関するお知らせ

■準備宿泊の事前登録とつしま活性化センターの開放について■

9月1日(木)から特定復興再生拠点区域（室原・末森・津島拠点）の立入規制が緩和され、準備宿泊が始まっています。また、今月からはつしま活性化センターを休日も開館するとともに、特定復興再生拠点区域内のご自宅を解体した人などが、つしま活性化センターに宿泊できるようになります。

※つしま活性化センターの休日利用の申込先と宿泊の申込先はそれぞれ別になりますのでご注意ください。
※準備宿泊を希望される人は事前登録が必要となります。

つしま活性化センターの休日利用

休日の開館時間 8時30分～17時まで
利用可能施設 会議室、多目的ホール
休日利用申込先 津島支所 **Tel** 0240(36)2111
(平日 8時30分～17時15分)

※会議室などの利用は事前にお申込みが必要です。
※年末年始（12月29日(木)～1月3日(火)）は閉館します。



つしま活性化センターへの宿泊

宿泊場所 つしま活性化センター 和室
申込先 準備宿泊受付コールセンター
TEL 0120(357)133

平日8時～20時まで・土日祝8時～17時まで
※宿泊を希望される場合には、準備宿泊の事前登録が必要です。
※準備宿泊の登録時に、宿泊先（ご自宅など）を伺います。
※年末年始（12月29日(木)～1月3日(火)）は閉館します。
※食事、寝具は各自でご用意ください。
※お風呂は利用できないため、付近の入浴施設をご利用ください。



問企画財政課企画調整係 **Tel** 0240(34)0240（準備宿泊に関するこ)
問津島支所 **Tel** 0240(36)2111（つしま活性化センターの利用に関するこ)

ここから下は広告です。

報告 帰還に向けた行政区別意見交換会を終えて

特定復興再生拠点区域外の帰還困難区域を抱える14行政区を対象に8月6日(土)から9月25日(日)にかけて、13回の意見交換会を開催しました。

意見交換会では、国から昨年8月の方針について説明し、質疑をお受けした後に、住宅地図を車座で囲みながら、ご自宅や必要なアクセス道等について、ご意見をいただきました。

行政区	開催日	参加人数
大堀	室原行政区（家老地区）	8月12日(金)
	小丸行政区	8月11日(木)
	烟川行政区	8月6日(土)
	大堀行政区	8月6日(土)
	井手行政区	8月12日(金)
	酒井行政区	9月25日(日)
小計		137
津島	羽附行政区	8月27日(土)
	津島行政区	8月6日(土)
	下津島行政区	8月6日(土)
	南津島上行政区	8月20日(土)
	南津島下行政区	8月20日(土)
	赤字木行政区	8月27日(土)
	手七郎行政区	8月27日(土)
	大曽行政区	8月20日(土)
小計		171
合計		312



.....《主な意見・質疑応答を抜粋し、論点整理、要約しています。》.....

方針について

【問】希望に応じて除染を実施するという事ではなく、全域を除染してから帰還希望を確認するべき。

【国】仮に区域を区切って、区域ごとに進めると、そこから外れたところはまた時間がかかってしまう。町のみなさまからご指摘、ご意見をいただきながらも、帰還を希望されている方の帰還に必要な箇所について、除染、避難指示解除を行うというこの方針を進めさせていただきたいと考えております。

帰還意向について

【問】常に帰る、一時期のみ帰る、現在の住まいと行き来する等の様々なパターンがあると思うが、帰還意向確認票の帰還希望ありの基準はあるか。通っている間に、病気になって帰れなくなった場合はどうなるのか。

【国】何日以上戻る場合は「帰還」と定義を申し上げることは困難です。避難生活が11年超続くなか、帰還されるに当たって、少しずつ浪江町での生活を確立されるケースもあると想定しております。最終的に戻っていただくことをお願いしたいと考えております。帰還が

難しくなった場合、御事情をお伺いさせていただきますが、何かペナルティを課すようなことは考えておりません。

除染について

【問】帰りたいと思うが、自宅の周り前後左右に家がある。線量の関係で、自宅だけの除染ではなく、隣の家もやってくれるのか。奥の人が戻る場合に、手前にある道路の入り口は除染しないのか。また、農地だった所に木が生えて森林の状態になっており、自宅だけ除染しても意味がないので、生活圏の範囲を除染してほしい。

【国】帰還される方の生活環境の放射線量を着実に低減する観点から、安全・安心に帰還・居住いただけるように除染範囲を検討していきます。

営農再開について

【問】安全に作付け出来るように除染して頂けるのか。

【国】特定復興再生拠点区域内についても、安全な作物が作れるよう畑などの除染をさせていただいております。帰還のご意向、営農のご意向をいただいた場合は、営農再開に向けて除染範囲の検討を進めてまいります。

問企画財政課企画調整係 **Tel** 0240(34)0240